

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和元年10月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6ヶ月間（平成31年3月第2週～令和元年9月第1週）の平均買付価格は、米国産小麦の収穫増の見通しや世界的に供給量が潤沢であるとの見込み等を受け軟調に推移したこと、為替が円高で推移したこと等により、前期に比べ下落しました。

この結果、令和元年10月期（令和元年10月～）の輸入小麦の政府売渡価格は、政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で49,890円/トン、8.7%の引下げとなります。

（単位：円/トン）

政府売渡価格	31年4月期	令和元年10月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	54,630	49,890	8.7%

注：5銘柄の内訳

アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

2. 輸入小麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。

窓口設置場所：農林水産省政策統括官付貿易業務課麦類需給班

電話：03-6744-1253（直通）

インターネットによるお問合せ：

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/boeki/mugi.html

添付資料

輸入小麦の政府売渡価格について

【お問合せ先】

政策統括官付貿易業務課

担当者：伊藤、杉谷

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253

FAX：03-6744-1390